令和4年草加市議会12月定例会追加送付議案及び報告

議案

第111号議案 財産の取得について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

市役所新庁舎において使用するブラインドを購入するものです。

2 取得財産:草加市役所新庁舎備品(ブラインド)

3 取得価格:11,660,000円

4 契約の相手方:有限会社カノウ文具

埼玉県草加市金明町672番地

代表取締役 狩 野 勝 仁

5 入札:公告年月日 令和4年10月27日

入札日時 令和4年11月21日 午前10時

報告

|第29号報告| 専決処分の報告について(市の事務遅滞による損害賠償)

1 事故の概要

令和元年8月から令和2年9月までの診療分の特定疾病に係る高額療養費について、 市による事務処理システムへの入力が遅滞したことにより、高額療養費の支給を当該対象者が受ける権利が高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第160条に規定する2年の時効を経過して消滅したため、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの支給が不能となったことから、当該対象者に対し、当該高額療養費に相当する額及び民法(明治29年法律第89号)第404条に規定する法定利率に基づく遅延損害金を損害賠償として支払う必要が生じたものです。

2 損害賠償の額

681,420円

(事務遅滞による損害賠償・過失割合 市:10割)

3 専決処分日

令和4年11月25日